

# JESCOのPCB処理事業について



北九州PCB処理事業所



北海道PCB処理事業所



大阪PCB処理事業所



東京PCB処理事業所



豊田PCB処理事業所



中間貯蔵・環境安全事業株式会社  
Japan Environmental Storage & Safety Corporation

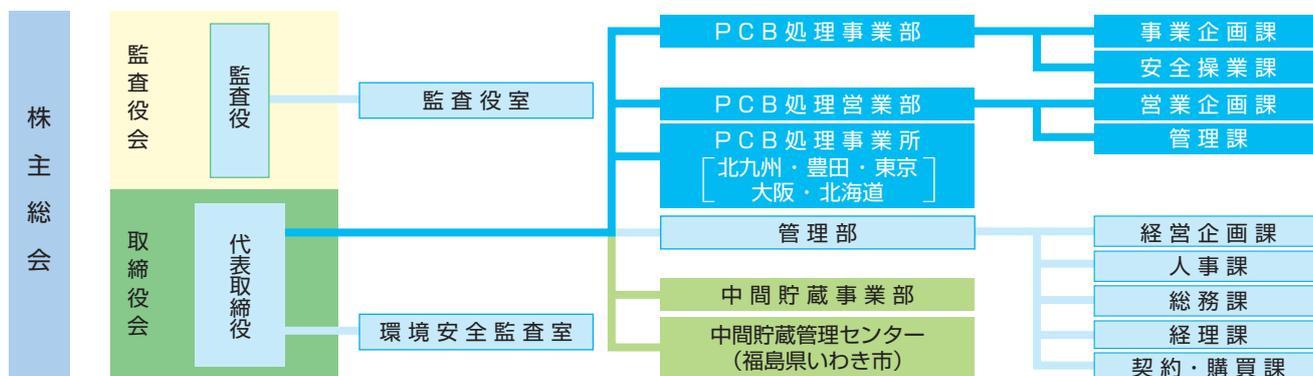
# はじめに

当社は、国の監督の下、約30年間処分がなされず保管を余儀なくされていたPCB廃棄物処理を行うために平成16年に設立され、PCBを使用したトランス類、コンデンサ類、安定器などを処理してまいりました。安全で確実な処理の確保を前提に、全国の高濃度PCB廃棄物の処理を早期に終了できるよう、全力で取り組んでまいります。

## 会社概要

|         |   |
|---------|---|
| 商号      | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社   |
| 英文名称    | Japan Environmental Storage & Safety Corporation: JESCO           |
| 設立      | 平成16年4月1日（環境事業団のPCB処理事業を継承し、日本環境安全事業(株)として設立）                     |
| 設立根拠法   | 中間貯蔵・環境安全事業株式会社法（平成15年5月16日法律第44号）<br>（平成26年12月に設立根拠法の改正により社名を変更） |
| 主務大臣    | 環境大臣  |
| 役員及び従業員 | 413名（役員9名、従業員404名） [平成28年7月1日現在]                                  |

## 組織図



### JESCOの 基本理念と行動指針

目的

我が社は、国の環境政策を実行する国家会社であり、良好な環境の保全を目的として、安全で確実な事業の実施と情報公開を重視し、中間貯蔵事業及びPCBの無害化処理事業を遂行するとともに、環境保全のための技術の蓄積と人材の育成を図ります。

実現のための行動指針

1. 私たちは、環境と安全を優先します。
2. 私たちは、隠しごとをしません。
3. 私たちは、ルールを守ります。
4. 私たちは、人を大切にします。
5. 私たちは、環境企業として力をつけます。

### 環境安全方針

我が社は環境保全、保安防災及び労働安全衛生が経営の基盤であることを社の基本理念として宣言している。

PCB廃棄物処理事業は、我が国においては30年余にわたって着手し得なかったものである。このため、これを推進する当社の取組みは、それ自体が我が国の環境保全上重要な役割を担っており、それ故に事業による環境への影響の防止、安全の確保の対応について各方面から特に厳しく注視されている。

その期待に応えて重責を果たすためPCB廃棄物処理に関わるすべての事業活動における環境安全方針を以下のとおり定め、実行する。

1. 環境と安全を優先し、環境負荷の低減を推進するとともに、安全作業の確立及び保安防災活動の改善を図る。
2. 作業環境の改善と設備の本質安全化に努め、無事故・無災害を達成する。
3. 環境安全関連の法令、協定及び自主基準を順守する。
4. 環境安全管理システムを構築・実践し、環境安全活動を継続的に改善する。
5. 環境安全活動に関わる情報を積極的に開示し、地域住民、処理委託者、国・自治体、取引先等のステークホルダーの理解と信頼の確保に努める。

平成26年12月24日  
中間貯蔵・環境安全事業株式会社

## 営業成績及び財産の状況

(単位:百万円)

| 区分    | 平成23年度<br>第8期 | 平成24年度<br>第9期 | 平成25年度<br>第10期 | 平成26年度<br>第11期 | 平成27年度<br>第12期 |
|-------|---------------|---------------|----------------|----------------|----------------|
| 売上高   | 35,429        | 45,375        | 55,985         | 63,981         | 60,197         |
| 当期純利益 | 227           | 7,047         | 9,174          | 11,612         | 13,592         |
| 総資産   | 78,411        | 83,541        | 82,019         | 88,646         | 67,566         |

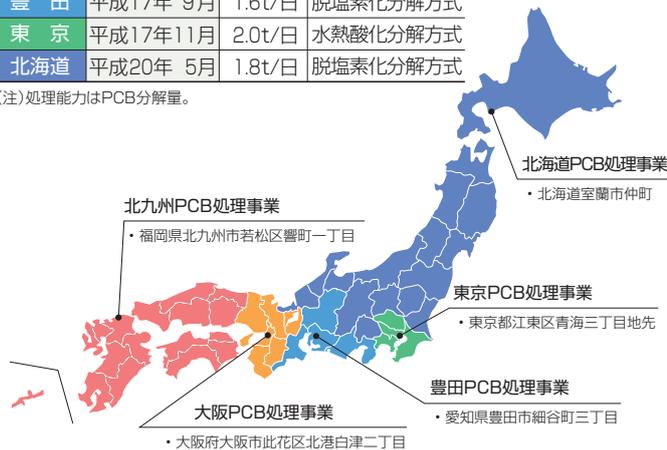
# PCB処理事業の概要

国が定めた「PCB廃棄物処理基本計画」に基づき、安全・確実な処理を行っています

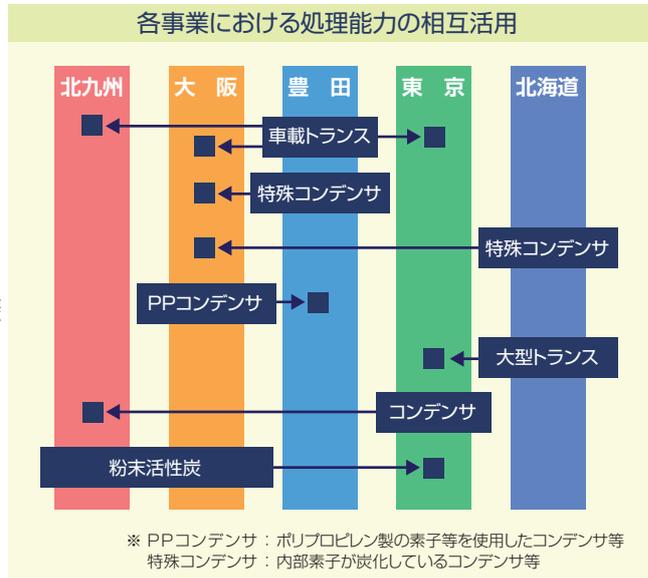
## トランス類・コンデンサ類等の処理

| 処理対象区域 | 操業開始     | 処理能力(注) | PCB分解処理方式 |
|--------|----------|---------|-----------|
| 北九州    | 平成16年12月 | 1.5t/日  | 脱塩素化分解方式  |
| 大阪     | 平成18年10月 | 2.0t/日  | 脱塩素化分解方式  |
| 豊田     | 平成17年9月  | 1.6t/日  | 脱塩素化分解方式  |
| 東京     | 平成17年11月 | 2.0t/日  | 水熱酸化分解方式  |
| 北海道    | 平成20年5月  | 1.8t/日  | 脱塩素化分解方式  |

(注)処理能力はPCB分解量。



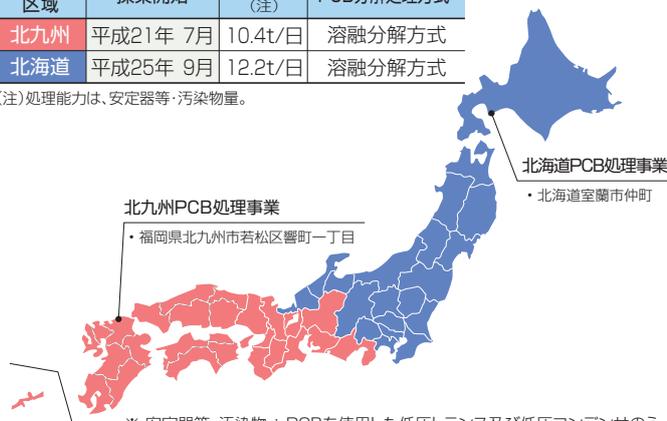
## 各事業における処理能力の相互活用



## 安定器等・汚染物の処理

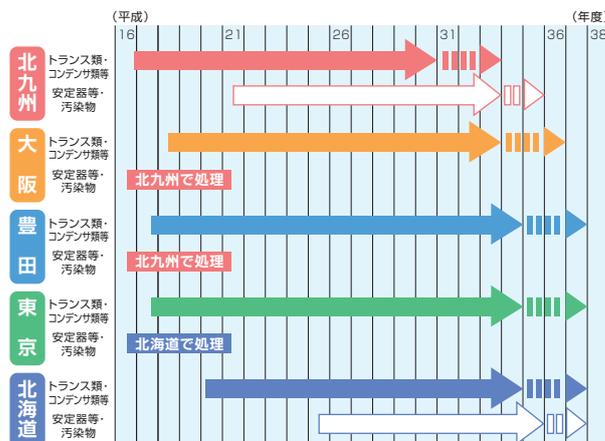
| 処理対象区域 | 操業開始    | 処理能力(注) | PCB分解処理方式 |
|--------|---------|---------|-----------|
| 北九州    | 平成21年7月 | 10.4t/日 | 熔融分解方式    |
| 北海道    | 平成25年9月 | 12.2t/日 | 熔融分解方式    |

(注)処理能力は、安定器等・汚染物量。



※ 安定器等・汚染物：PCBを使用した低圧トランス及び低圧コンデンサのうち小型のもの、安定器その他これらと同程度の小型の電気機器が廃棄物となったもの、感圧複写紙、ウエス、汚泥等のPCB汚染物

## 処理の開始・完了予定時期



※ 計画的処理完了期限(実線)：保管事業者がUESCOIに対し処理委託を行う期限(原則この一年前までの契約締結義務あり)  
 事業終了準備期間(点線)：今後新たに生じる廃棄物の処理や処理が容易ではない機器の存在、事業終了のための準備を行うための期間を勘案したものの

## PCBの処理方式

処理方式は、環境工学、機械工学、化学、産業医学などの広い分野の我が国最高水準の知識と経験を有する学識経験者で構成される委員会における処理の安全性・確実性の観点からの技術的検討・指導等に基づき選定しています。

| 処理方式     | 技術の概要   | 主な特徴   |
|----------|---|--|
| 脱塩素化分解方式 | PCBと薬剤等を十分に混合し、PCBの塩素を水素や水酸基等に置き換えて(脱塩素化)して、分解する方法      | 主たる生成物は脱塩素化された処理済油。穏やかな条件下での処理が行え、反応中にダイオキシン類・排水が発生しない。                              |
| 水熱酸化分解方式 | PCBを高温・高圧の水中において分解する方法                                  | PCBを含む有機物を、二酸化炭素、水、塩類(NaCl)の無機物にまで分解。主たる生成物は処理済水。                                    |
| 熔融分解方式   | プラズマトーチを熱源として、安定器等・汚染物を高温下において熔融分解する方法(処理技術名：プラズマ熔融分解法) | PCBを含む有機物を、二酸化炭素、水、塩化水素、または、一酸化炭素、水素等の可燃ガスに分解・脱塩素化し、金属等の無機物を熔融する方法。主な生成物は、熔融固化体、金属体。 |

## PCBとは

PCBはPolychlorinated Biphenyl(ポリ塩化ビフェニル)の略称で、工業的に合成された化合物です。熱で分解しにくい、電気絶縁性が高い、燃えない等化学的に安定な性質を有することから、電気機器の絶縁油(トランス、コンデンサ、安定器等)、熱媒油・潤滑油(化学製品等の製造工場の熱媒体・機械の高温用の潤滑油)、ノンカーボン紙(PCBが塗布)などのさまざまな用途に国内で使用されていました。

昭和43年(1968年)に発生したカネミ油症事件を契機としてPCBによる人体への影響が問題となり、難分解性、高蓄積性、長期毒性等の観点から、昭和49年(1974年)には製造や新たな使用が禁止されています。



トランス(変圧器)



コンデンサ



安定器



超大型トランス  
(処理が難しい機器の例)

## PCB処理事業のあゆみ

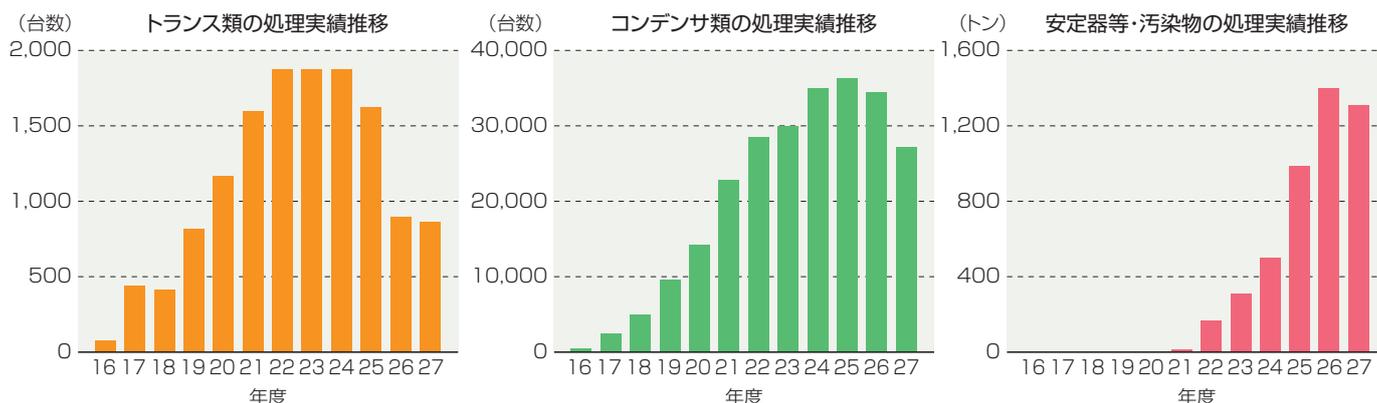
- 昭和29年(1954年) PCBの国内製造開始
- 昭和43年(1968年) カネミ油症事件発生、PCBの毒性が社会問題化
- 昭和47年(1972年) 行政指導により製造中止、回収等の指示
- 昭和49年(1974年) PCBの製造、新たな使用を禁止
- 昭和52年(1977年) 廃棄物処理法改正 PCB廃棄物は有害産業廃棄物。処理方法は高温焼却

【民間事業者による焼却施設立地努力は報われず「39戦39敗」】

- 平成 3年(1991年) 廃棄物処理法改正 PCB廃棄物は特別管理廃棄物。さらに厳重に保管する規制
- 平成12年(2000年) 八王子市小学校のPCB使用蛍光灯安定器破裂事件(学童の頭上からPCBが降り注ぐ)
- 平成13年(2001年) PCB廃棄物処理特別措置法の制定 ← 平成13年(2001年) スtockホルム条約(POPs条約) 環境事業団法改正(処理施設の整備に着手) 【平成40年までのPCB廃棄物処理】
- 平成16年(2004年) 日本環境安全事業株式会社(JESCO)の発足(環境事業団から事業継承)、北九州事業所で操業開始
- 平成26年(2014年) 設立根拠法の一部改正により、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に商号変更
- 平成28年(2016年) PCB廃棄物処理特別措置法を改正、PCB廃棄物処理基本計画を閣議決定

## PCB廃棄物の処理は着々と進んでいます

これまでトランス類は、約13,300台で約8割、コンデンサ類は、約243,000台で約7割の処理が完了しています。安定器等・汚染物は、約4,640トンの処理を行っています(いずれも平成28年3月時点。進捗率は平成28年7月PCB廃棄物処理基本計画の台数を当社の分類に合わせて算出した台数比)。



## 安全・確実な処理施設の管理・運転を行っています

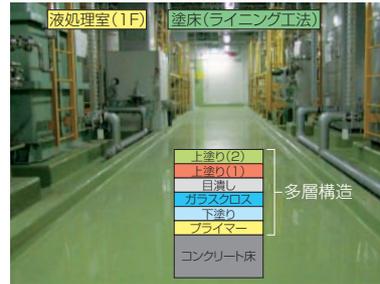
施設は運転時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し、多重の安全管理対策が図られています。作業従事者については、管理区域レベルを設定し、その作業に応じた保護具の着用、作業時間の制限などの作業管理を行っています。

また処理状況などについては、処理方式選定時から指導頂いている学識経験者による委員会に報告し、技術的助言等を受け、指導を受けながら安全・確実に処理を進めています。



### オイルパンと漏洩検知器

設備からの漏洩防止対策としてオイルパンを設け、万が一漏洩した際は漏洩検知器でただちに検知します。



### 床面における浸透防止対策

床面へのPCBの浸透を防止するために床面に不浸透性に優れた樹脂を多重に塗布しています。

### 防護服等による安全対策①

コンデンサに含まれるPCBは揮発しやすいため、作業従事者から隔離して作業を行うことを基本としています(写真はコンデンサの解体作業)。



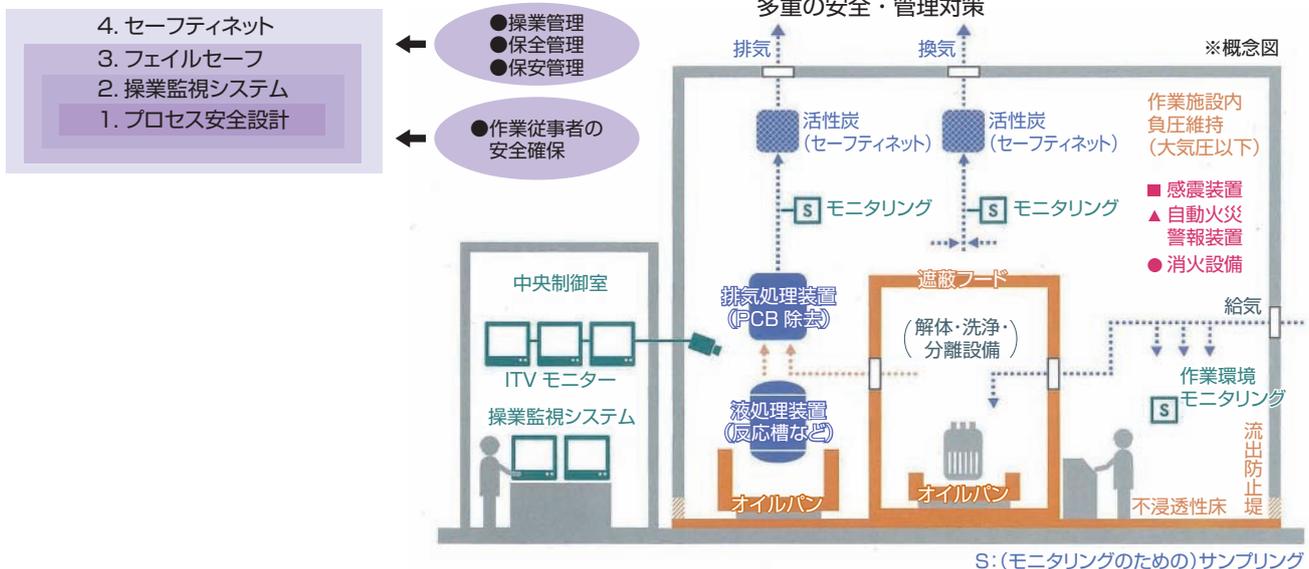
### 防護服等による安全対策②

作業内容に応じた保護具を着用し、安全に処理を行います(写真はトランスの解体作業)。



## 多重の安全管理対策

当社のPCB廃棄物処理施設では、周辺地域の環境に影響を及ぼすことのないよう、運転時の環境安全対策に加え異常時にも的確な対応が可能な設備を設計し安全確実なPCB廃棄物処理を行っています。安全対策設備には「排気処理設備」「漏洩防止対策設備」「緊急時対策設備」があります。そしてこれらの安全対策設備を常時モニタリング・監視し、万全の安全管理体制により処理作業を行っています。



## PCB廃棄物の搬入にあたって安全対策を図っています

搬入者が処理施設にPCB廃棄物を搬入する際に遵守しなければならない基準として、受入基準(搬入の荷姿、GPSによる運行管理システムの活用等)を定め、安全で確実な搬入を確保しています。

### 運搬容器

運搬容器は安全性や効率性を考慮した、構造(強度、吸収材の使用等)、材質(ステンレス製)の金属容器を用います。



### GPSによる運行管理システム

運搬中の車両位置などの運行情報がリアルタイムで把握できるほか、異常事態の検知や事故等の速やかな対応が可能となります。また、同時にバーコードにより、運搬する個々のPCB廃棄物を識別することで、予定された廃棄物が確実に施設に搬入されたことが確認できます。



### 安全の確保等

収集運搬に対して、PCB廃棄物を安全かつ確実に取り扱えるように必要な教育を求めています。また、事故等による損害を賠償する自動車保険その他適切な保険に、保険金額3億円を下限に加入することを求めています。

## PCB処理事業に関する情報を積極的に公開しています

地元自治体、地元住民、学識経験者などによるPCB処理監視会議等が事業所ごとに定期的で開催され、処理の進捗状況やトラブルなどについて報告しながら事業を進めています。

施設内には情報公開ルーム・見学者ルートを設け、リアルタイムの処理状況・収集運搬状況・環境モニタリングデータなどの情報を公開するほか、事業だよりを定期的発行しています。

JESCOホームページ上においても、処理状況やトラブルなどについて情報を公開しています。

### 監視会議等への報告

地元自治体、地元住民、学識経験者などへ処理の進捗状況やトラブル等を定期的に報告しています。



多くの市民の皆様に参加いただく処理事業報告会など、地域との積極的なコミュニケーションを図っています。



### 作業工程の公開

主要な処理設備・作業工程を安全に見学できる見学者ルートを設けています。



### 様々な情報の公開

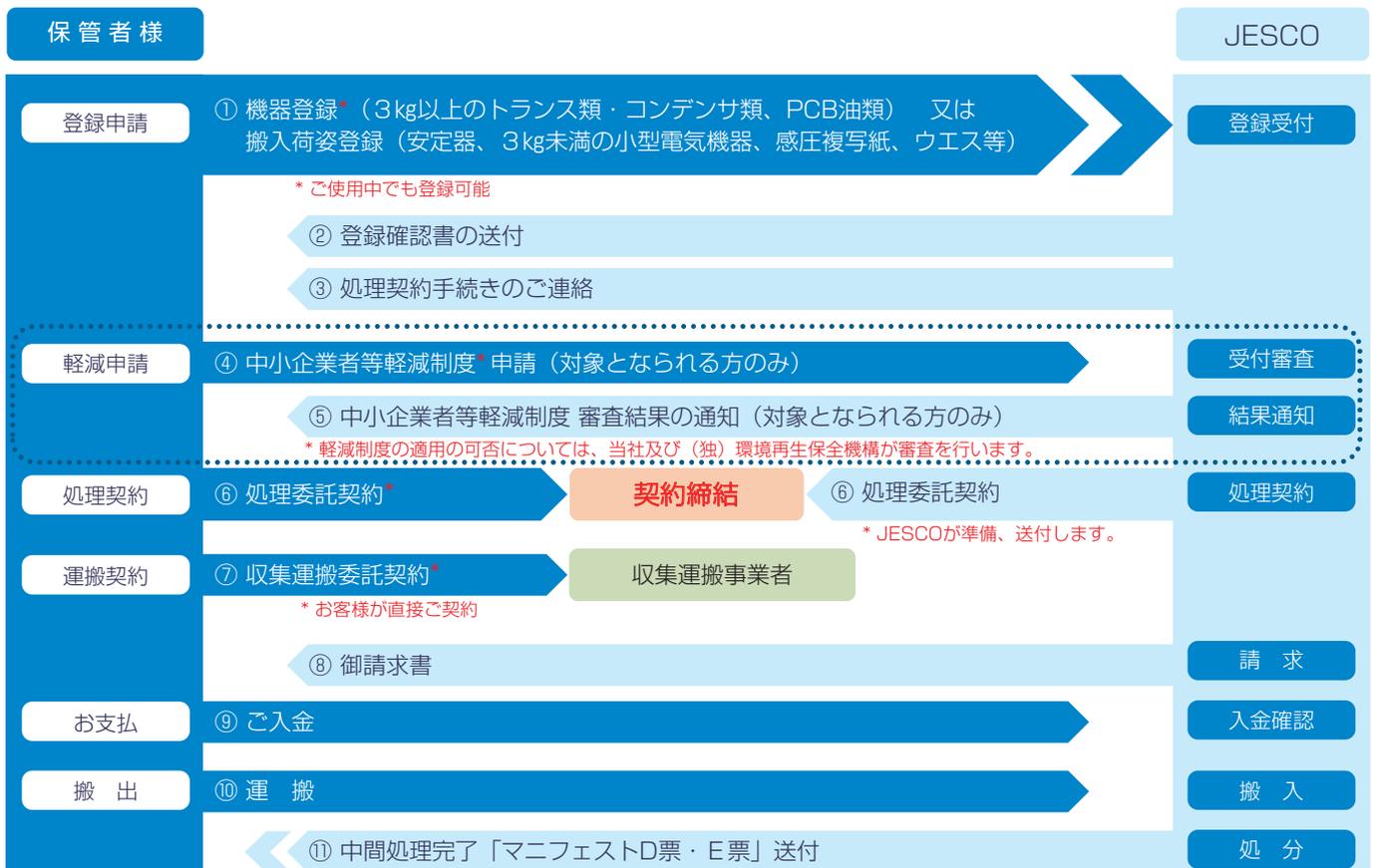
情報公開ルーム・センターを設けて、リアルタイムの処理状況・収集運搬状況・環境モニタリングデータなどを公開しています。



# PCB廃棄物の処理委託の概要

平成28年8月に施行されたPCB廃棄物特別措置法の改正により、原則として計画的処理完了期限の1年前までの処分委託が義務付けられました。

## 高濃度PCB廃棄物の処理委託手続き



## ～廃安定器を保管されている皆さまへ～ 分別等のお願

保管中の廃安定器の中には、**PCBを使用していない廃安定器が混在している事例が多数見られます**。2～3割が**PCBを使用していない廃安定器**であったという事例も多く、PCB使用・不使用の分別等は**処理費用の削減に大きな効果を発揮する可能性があります**。

また、分別等によりPCBを使用していないものを除くことは、**早期処理のためにも極めて重要**となります。

廃安定器を保管している皆さま方には、JESCOへの「**搬入荷姿登録**」の作業前に、**ぜひとも分別等の作業(※)**を実施していただくことをお勧めします。※：廃安定器によってはPCB含有のコンデンサ部分を取り外せる場合もあります。

PCB使用・不使用の分別等を**委託する場合は、弊社のHP**をご参照ください。

<http://www.jesconet.co.jp/customer/bunbetsusokushin.html>



廃安定器



分別作業



PCB含有のコンデンサ部分を取り外すことができる廃安定器の取り外し作業





アザランのピーちゃん  
(PCB処理事業キャラクター)

## PCB廃棄物処理申込みに関するお問い合わせ

☎ 03-5765-1935

Fax 03-5765-1923

Email: [pcb\\_toroku.tanto@jesconet.co.jp](mailto:pcb_toroku.tanto@jesconet.co.jp)

## 所在地

本社 〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17  
住友不動産芝ビル3号館

管理部 ☎03-5765-1911 Fax:03-5765-1938  
PCB処理事業部 ☎03-5765-1919 Fax:03-5765-1940  
PCB処理営業部 ☎03-5765-1920 Fax:03-5765-1923

## PCB処理事業所 (全国5事業所)

【 】は操業開始年月

### ■北九州PCB処理事業所【平成16年12月】

〒808-0021 福岡県北九州市若松区響町 1-62-24 ☎093-752-1113 Fax:093-752-1120

#### ●北九州PCB処理事業所 (小倉オフィス (営業課))

〒802-0001 福岡県北九州市小倉北区浅野3丁目8番1号AIMビル8階  
☎093-522-8588 Fax:093-522-8590

#### ●北九州PCB処理事業所 (四国担当 (営業課))

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天 1-2-30 オーク四番街プリオタワーオフィス7階702号  
☎06-6575-5580 Fax:06-6575-5586

#### ●北九州PCB処理事業所 (近畿・東海エリア分室 (営業課))

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天 1-2-30 オーク四番街プリオタワーオフィス7階702号  
☎06-6575-5585 Fax:06-6575-5586

### ■豊田PCB処理事業所【平成17年9月】

〒471-0853 愛知県豊田市細谷町 3-1-1 ☎056-525-3110 Fax:056-524-0543

### ■東京PCB処理事業所【平成17年11月】

〒135-0064 東京都江東区青海三丁目地先 (中央防波堤内側埋立地内) ☎03-3599-6023 Fax:03-3599-6077

#### ●東京PCB処理事業所 (営業課)

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル3号館  
☎03-5765-1951 Fax:03-5765-1908

### ■大阪PCB処理事業所【平成18年10月】

〒554-0041 大阪府大阪市此花区北港白津 2-4-13 (西区画棟) ☎06-6468-0575 Fax:06-6468-0576

#### ●大阪PCB処理事業所 (弁天事務所 (営業課))

〒552-0007 大阪府大阪市港区弁天 1-2-30 オーク四番街プリオタワーオフィス7階701号  
☎06-6575-5575 Fax:06-6575-5576

### ■北海道PCB処理事業所【平成20年5月】

〒050-0087 北海道室蘭市仲町 14番地7 ☎0143-22-3111 Fax:0143-22-3001

#### ●北海道PCB処理事業所 (営業課)

〒105-0014 東京都港区芝 1-7-17 住友不動産芝ビル3号館  
☎03-5765-1197 Fax:03-5765-1908

▶ JESCOのホームページ [www.jesconet.co.jp/](http://www.jesconet.co.jp/)

☎03-5765-1909  
(経営企画課 広報室)

▶ ご意見・お問合せメールアドレス [jesco@jesconet.co.jp](mailto:jesco@jesconet.co.jp)



ホームページでは、各PCB処理事業所の概要、処理状況、事業日よりなどPCB処理の情報を公開しています。



事業日より

※本資料内で使用している「トランス類」「コンデンサ類」「安定器等・汚染物」の区分、廃棄物名称はJESCOの料金表等に準じています。3kg以上の小型電気機器(小型変圧器・コンデンサー)は「トランス類」「コンデンサ類」に含まれます。



2016年10月